

# 通学定期券購入費

の一部を補助します！

■対象者は？補助額は？

令和8年度から、対象者をこれまでの高校生等から**専門学校生や大学生まで拡充**しました

**【対象者】**上越市内に住所を有し、市内から通学定期券<sup>※1</sup>を利用して高校<sup>※2</sup>大学<sup>※3</sup>等に通学している人  
**かつ**

ひと月あたり1万円を超える<sup>※4</sup> 通学定期券を、年度内に6か月分以上<sup>※5</sup> 利用した人

**【補助額】**ひと月あたり **1万円** を超える通学定期券を、年度内に6か月分以上利用 …**年額1万円**  
**2万円** …**年額2万円**

※1…運賃値上げの有無に関わらず、全ての公共交通機関が対象（バス、JR、北越急行、トキ鉄など）

※2…高校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（第3学年まで）、専修学校（高等課程）

※3…大学、大学院、高等専門学校（第4、第5学年）又は専修学校（専門課程）

※4…通学定期の購入金額を、有効期間の月数で割り、鉄道・バスの定期券の合計額で判定

※5…令和8年4月から令和9年3月までの間において、※4で計算した金額が1万円を超える月が6か月分以上であるかどうかで判定  
（計算例は、裏面をご覧ください）

■どんな手続きが必要？

定期券を購入・撮影して保管

・購入した定期券をスマホ等で撮影し、  
画像データを保管

上越市電子申請システムで補助金申請・請求

・通学定期券の画像データ  
・学生証等の画像データ  
（学校に所属していることが確認できるもの）

## 定期券を買ったら、忘れずに定期券(原本)を撮影・保管しましょう

- ・「乗車区間」、「有効期間」、「金額」、「氏名」が確認できるようにしてください。
- ・定期券を紛失した場合や、写真を撮影し忘れた場合など、購入実績が確認できない場合は、補助対象としません。
- ・定期券更新時に、更新前の定期券が回収されることがありますので、忘れずに撮影してください。

■いつ手続きすればいいの？

対象となる通学定期券について、6か月分購入した時点で、申請手続きが可能です。

※申請期限は令和9年3月31日ですが、審査・支払に時間を要するため、早めの申請がおすすめです。

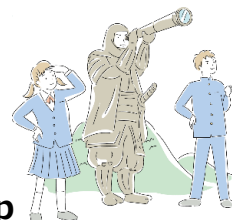
## 申請はこちらから（上越市電子申請システム）



<申請前に、裏面をご確認ください>

・スマホ、パソコンから申請できます

※市ホームページから申請様式をダウンロードし、  
紙ベースで交通政策課に提出することも可能です。



問い合わせ先 上越市役所 交通政策課

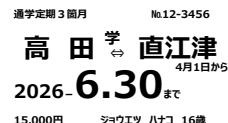
☎電話: 025-520-5632

✉メール: kotsu@city.joetsu.lg.jp

# 申請の前にお読みください

## 定期券を買ったら、忘れずに定期券（原本）を撮影・保管しましょう

- ・「乗車区間」、「有効期間」、「金額」、「氏名」が確認できるようにしてください。
- ・定期券を紛失した場合や、写真を撮影し忘れた場合など、購入実績が確認できない場合は、補助対象としません。
- ・定期券更新時に、更新前の定期券が回収されることがありますので、忘れずに撮影してください。



## ひと月あたりの通学定期券購入金額の求め方

・通学定期の購入金額を、有効期間の月数で割り、鉄道・バスの定期券の合計額で判定します。

(例1) くびき駅～高田駅（鉄道）  
購入金額67,640円、有効期間が6か月の場合 …  $67,640円 \div 6か月 = 1か月あたり11,273円$ （対象）

(例2) 高田駅～糸魚川駅（鉄道）  
購入金額39,510円、有効期間が3か月の場合 …  $39,510円 \div 3か月 = 1か月あたり13,170円$ （対象）

(例3) 吉川コンプラ～上下浜駅（バス） + 上下浜駅～高田駅（鉄道）  
バス…購入金額37,850円、有効期間が4～6月の3か月の場合 …  $37,850円 \div 3か月 = 1か月あたり12,617円$   
鉄道…購入金額53,730円、有効期間が5～10月の6か月の場合 …  $53,730円 \div 6か月 = 1か月あたり8,955円$

⇒バスのみ利用する4月の1か月分は、1か月あたり12,617円（対象）

⇒バスと鉄道の利用期間が重複する5～6月の2か月分は、各購入金額を合計し、1か月あたり21,572円（対象）

⇒鉄道のみ利用する7～10月の4か月分は、1か月あたり8,955円（対象外）

## 年度内に6か月分以上の求め方

- ・有効期間の開始日が、その月の15日以前は当月分、16日以後は翌月分として取り扱います。
- ・年度をまたぐ定期券、バスの学期定期券や片道定期券についても、同様に取り扱いします。
- ※令和7年度に購入済みの定期券についても同様に取り扱い、令和8年4月以降分を補助対象とします。

(例1) 有効期間が3か月(4月7日～7月6日)の場合 … 4月～6月の3か月分としてカウントする。

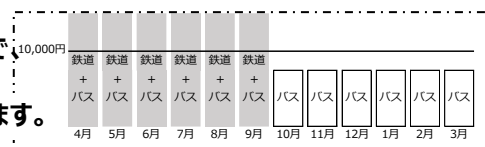
(例2) 購入金額30,250円、有効期間が3か月(3月12日～6月11日)の場合 …  $30,250円 \div 3か月 = 1か月あたり10,083円$   
1か月分は3月分とし、当年度の補助対象、  
2か月分は4,5月分とし、翌年度の補助対象とする。

(例3) 購入金額30,250円、有効期間が3か月(3月25日～6月24日)の場合 …  $30,250円 \div 3か月 = 1か月あたり10,083円$   
3か月分を4～6月分とし、翌年度の補助対象とする。

## 具体例

- バス 定期券 4月1日から有効 12か月定期券（96,000円）を購入、
- 鉄道 定期券 4月1日から有効 3か月定期券（15,000円）を2回購入（総額30,000円）した場合

⇒この場合、バスは、ひと月あたり8,000円（96,000円 ÷ 12か月）、  
鉄道は、ひと月あたり5,000円（15,000円 ÷ 3か月）ですので、  
4～9月のひと月あたりの購入費は 13,000円になります。  
したがって、補助対象となり、1万円の補助金を受けることができます。



▶ 定期券の写真が揃った時点で、申請

## 注意事項

- ・大学生等については、30歳未満を年齢の上限としています。※なお、高校生等については年齢要件を設けていません。
- ・定期券について、鉄道の特急料金（新幹線含む）や高速バスの料金についても補助対象とします。  
※特急料金については、自宅最寄り駅から高校・大学等最寄り駅までの距離が30km以上の場合のみ対象とします。
- ・生活保護制度や新潟県特別支援教育就学奨励費など、他の制度により通学費の支援を受けている場合は、この制度による補助は受けられません（大学生等は、上越市多文化共生課が実施する「上越市定住促進奨学金」等他の奨学金の貸付を受けている場合であっても、この制度による補助を受けることが可能です）。
- ・上越市内から通学していない場合（上越市に住所があるが、新潟市内に下宿して公共交通機関により新潟市の高校に通学する場合など）は、この制度による補助は受けられません。